

栃木県労働基準協会連合会

平成29年11月1日

発行

(一社)栃木県労働基準協会連合会

〒321-0933 栃木県宇都宮市築瀬町1958-1 栃木県建設産業会館4階

TEL:028-678-2771 FAX:028-678-2775 Email: info@tochikiren.or.jp

http://www.tochikiren.or.jp

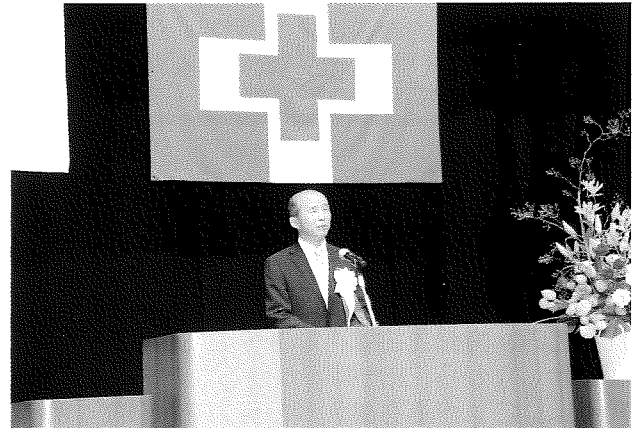
第33号

発行人

藤田英二

印刷 鈴木印刷株式会社

平成 29 年度栃木地方産業安全衛生大会が開催されました。



平成 29 年 10 月 3 日 (火) に、宇都宮市文化会館小ホールにおいて、平成 29 年度栃木地方産業安全衛生大会が開催されました。大会は、栃木労働局及び各労働基準監督署が主唱し、県内各労働災害防止団体が主催したもので、県内各地から約 450 名が参加しました。

開会に先立ち、労働災害で殉職された方々に対し、参加者一同で黙とうを捧げた後、渡邊勇雄建災防栃木県支部長が開会のことばを述べ、藤澤 智(一社)栃木県労基協会連合会会長が主催者を代表して挨拶し、「この 3 年間、死亡災害は増減を繰り返し、休業 4 日以上の方災件数は増加傾向にある。いかなる時代にあっても、『働く人の安全と健康の確保』はすべてに優先する。経営トップが安全衛生活動の徹底を表明して関係法令を遵守する等、労使が一丸となって安全衛生活動の充実に最大限の努力をすることが重要である。本日のこの大会を契機に、災害の無い、より安全で快適な職場づくりに一層のご尽力をお願いします」と訴えました。

次に白兼俊貴栃木労働局長が主唱者として挨拶し、「日頃の安全衛生活動に感謝いたします。近年の労働災害の発生状況はジリジリと増加傾向にあり、本年もその傾向があり何とかしたいと願っている。第 12 次労働災害防止計画のハードルは高いが諦めない、死亡災害が目標件数を下回ったのは関係者の努力の結果であり、災害防止のターゲットを定めて安全活動を徹底していただきたい。」と災害防止関係者の一層の活動を期待されました。

次に、12 月 31 日までの「転倒災害防止 90 日作戦」の緊急取組の実施にあたって、栃木労働局長の「転

倒災害防止に係る提言」を佐藤祐輝栃木労働局労働基準部長が発表されました。

第一部の表彰式では、栃木労働局長表彰、主催団体である（一社）栃木県労基協会連合会長表彰、建災防栃木県支部長表彰、陸運災防栃木県支部長表彰、林業・木材製造業災防栃木県支部長表彰に加え、全国 THP 推進協議会長表彰の伝達が行われました。

ご来賓として、栃木県知事、（一社）栃木県経営者協会会長、日本労働組合総連合会栃木連合会長のご臨席を賜り、皆さまからご祝辞を賜りました。

受賞者を代表して、（株）不二家野木工場長の謝辞があり、その後、吉高神健司陸運災防栃木県支部長が大会宣言を読み上げ、全員で労働災害の撲滅に向け誓いを新たにしました。

第一部は、樽見正衛林業・木材製造業災防協栃木県副支部長の閉会の言葉で締めくくりました。

休憩後、（一財）日本健康財団のインストラクターの指導により、ストレッチ体操を行いました。

第二部では、特別講演で労働ジャーナリスト、職場のハラスメント研究所所長の金子雅臣氏が「パワーハラスメント最新事情・なぜ起きる、どう対処する」と題して DVD やスライドを駆使して丁寧な講演をいただきました。

裁判例や具体的な言葉について、パワハラの実例を説明いただき、参加者一同最後まで興味深く耳を傾けていました。（表彰者一覧、提言、大会宣言は別掲）

大会宣言

栃木県における労働災害は、3年連続で増加し、昨年の休業4日以上死傷者数は1,850人に上り、そのうち17人もの尊い命が失われた。

本年は、3月及び4月だけで4人が亡くなったことから、全産業において災害防止の強化を図ったところ、労働災害は再び減少の兆しを取戻しつつある。

しかしながら、未だ障害が残るなどの重篤な災害は多発していることから、労働災害の撲滅に向け、我々は、これからも最大限の努力を続けていかななくてはならない。

また、県内経済情勢は緩やかに回復しつつある一方で、労働者を取り巻く環境は未だ厳しく、長時間・過重労働を背景とした、仕事や職業生活に関する不安や悩み、ストレスによる健康障害なども懸念される。

『労働者が健康で安全に安心して働くことのできる職場』をつくるためには、経営トップの決意表明と強いリーダーシップのもと、安全衛生管理体制を確立し、長時間・過重労働の是正を柱のひとつとする「働き方改革」、ストレスチェックを始めとする「メンタルヘルス対策」、リスクアセスメントや危険予知活動、雇入れ時を始めとする安全衛生教育等の労働災害防止対策の充実並びに「治療と職業生活の両立」の実現に向け、労使その他全ての関係者が、互いに協力し合うことが重要である。

ここに集結した我々は、本大会を契機に、労働災害による犠牲者をこれ以上出さないという強い決意のもと、関係者全員が一丸となり、全力をあげて労働災害の防止に取り組むことを誓う。

以上、宣言する。

平成29年10月3日

栃木地方産業安全衛生大会

転倒災害防止に係る提言

「転倒災害」は、第三次産業や製造業をはじめ全産業で多発しており、休業4日以上労働災害のうち、昨年は433人と、およそ4分の1を占め、事故の型の中で最も多く発生した。

転倒災害のうち、骨折等により休業1か月以上を余儀なくされる災害は6割を超え、中には後遺障害が残るようなものもある。

栃木労働局及び管下労働基準監督署では、例年、最も多い事故の型である転倒災害に歯止めをかけ、ひいては、労働者が健康で安全に安心して働くことのできる明るい職場を作るため、「STOP! 転倒災害プロジェクト」に基づき、本日から12月31日までの90日間、「転倒災害防止90日作戦」を展開し、オール栃木による緊急の取組を実施することとした。

事業者及び事業場においては、労働災害は絶対に起こさないという経営トップとしての強い決意を改めて示し、事業場の安全活動を主導して、現場力の強化を図ることで、労働災害防止の原点に立ち返り、転倒災害の撲滅に向けまい進することを、ここに提言する。

平成29年10月3日

栃木労働局長 白兼 俊貴

平成29年度栃木地方産業安全衛生大会 受賞者名簿 (敬称略)

安全衛生に係る栃木労働局長表彰

優良賞 株式会社不二家野木工場
 奨励賞 レオン自動機株式会社上河内工場
 三和テッキ株式会社 宇都宮事業所
 株式会社石井機械製作所
 株式会社カネコ
 株式会社カネコアルトップ
 アーベストフーズ株式会社
 株式会社大昌電子栃木工場
 株式会社クボタケミックス栃木工場

功績賞 坂本 邦男

安全衛生推進賞 小泉 栄志 小貫 昭雄 鯉沼志津男

団体賞 真岡工業団地安全衛生管理者研究会

安全衛生に係る厚生労働大臣表彰 (披露)

優良賞 大成建設株式会社関東支店 (仮称) ファナック壬生工場計画

栃木県労働基準協会連合会長表彰

安全功績賞 石井 暁 前原 美洋 横塚 和彦 大島 洋司
 星野 和典 今泉 貴史 山形 俊和 田中 秀行

労働衛生功績賞 柳田 茂生 小林 敏夫 瀬出井孝弘 山根 国雄
 若井 晃一 岸 建一 山城 大輔 渋谷 恒男

建設業労働災害防止協会栃木県支部長表彰

優良賞 大幹建設(株)道路改良工事 408号高根沢 BP その15 (快安道補)
 佐野屋建設(株)鹿沼市立北押原中学校屋内運動場改築工事 (建築工事)
 三晃建設株式会社 光洋建設株式会社
 株式会社荒牧組 株式会社薄井土木
 有限会社田中建設

功労賞 柴田 保雄
 功績賞 潮田 義徳 中田 憲史 斎藤 和実 阿久津正義
 益子 稔 平野 健彦 菊澤 洋之 大塚 彰

陸上貨物運送事業労働災害防止協会栃木県支部長表彰

優良賞 有限会社那須クリーン 東両毛通運株式会社 有限会社巻島商事

奨励賞 横田運輸株式会社 有限会社KK物流(株)
 月島物流サービス 宇都宮営業所 アストモスリテイリング(株)北関東支店
 毛塚陸運株式会社宇都宮営業所 大徳運送有限会社
 へんみ運送有限会社 株式会社フコックス葛生営業所
 株式会社メディカルネットワークサービス 有限会社永岡運輸
 有限会社鶴見運送

林業・木材製造業労働災害防止協会栃木県支部長表彰

安全優良事業場賞 有限会社室田木材店 有限会社田中材木店
 青木林業有限会社 有限会社菅沼林業
 益子木材 (株)東京木材相互市場相互小山住宅資材部
 株式会社みかも林業

安全功労賞 高村 謙三 青木 正行 高根澤直明
 斎藤 誠 津久井一男

全国THP推進協議会長表彰 (伝達)

優良賞 株式会社スズキプレシオン
 タ力食品工業株式会社関東支社

進歩賞 栃木カネ力株式会社

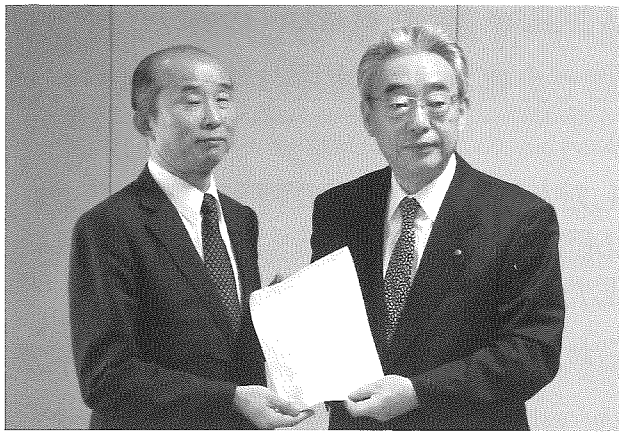
功労賞 室井美枝子 (JUK I 株式会社大田原工場)

栃木労働局からの要請・依頼の概要 (番号は年度の通し番号)

前回の会報の発行以降に下記の周知依頼・要請等を受けました。

- ①⑨ 29年8月7日付け 健康安全課長
(趣旨) 病院・診療所及び社会福祉施設に対する腰痛予防対策講習会の周知依頼
- ②⑩ 29年8月7日付け 労働基準部長
(趣旨) 「障害者雇用安定助成金(障害・治療と仕事の両立支援制度助成コース)」周知の協力について
- ③⑪ 29年8月9日付け 栃木労働局長
(趣旨) 10月における年次有給休暇の取得促進について周知広報依頼
- ④⑫ 29年8月16日付け 栃木労働局長
(趣旨) 職場における熱中症予防対策の徹底について周知広報依頼
- ⑤⑬ 29年8月21日付け 栃木労働局長
(趣旨) 転倒災害防止に係る緊急取組について協力依頼
- ⑥⑭ 29年8月22日付け 栃木労働局長
(趣旨) 「職場の健康診断実施強化月間」の実施に関する周知協力依頼
- ⑦⑮ 29年8月22日付け 栃木労働局総務部長
(趣旨) 労働保険関係手続に係る電子申請の利用促進リーフ配布依頼
- ⑧⑯ 29年8月23日付け 栃木労働局長
(趣旨) 「労働安全衛生法施行令の一部を改正する政令及び労働安全衛生規則の一部を改正する省令の施行」について周知依頼
- ⑰⑳ 29年8月23日付け 労働基準部長
(趣旨) 労働安全衛生法に基づく健康診断の適正な実施について周知協力依頼
- ㉑㉒ 29年8月24日付け 雇用環境・均等室長
(趣旨) ハラスメント撲滅キャラバン及び改正育児・介護休業法等の周知、協力依頼
- ㉓㉔ 29年9月4日付け 栃木労働局長
(趣旨) 平成29年度労働保険適用促進強化期間に係る広報文の掲載依頼
- ㉕㉖ 29年9月5日付け 雇用環境・均等室長
(趣旨) 「栃木県最低賃金総合相談支援センター」及び「働き方改革セミナー」の周知依頼
- ㉗㉘ 29年9月25日付け 栃木労働局長
(趣旨) 栃木県最低賃金の周知広報依頼
- ㉙㉚ 29年9月25日付け 栃木労働局長
(趣旨) 「無期転換ルール取組促進キャンペーン」に係る周知広報依頼
- ㉛㉜ 29年10月5日付け 栃木労働局長
(趣旨) 「長時間労働削減をはじめとする「働き方改革」に向けた取り組みの周知啓発依頼

「長時間労働削減等の『働き方改革』」に係る栃木労働局長の協力要請



平成26年11月に施行された「過労死等防止対策推進法」において、11月は「過労死等防止啓発月間」とされており、この月間に併せて11月を「過重労働解消キャンペーン」期間として、栃木労働局では過重労働の解消に向けた集中的な周知・啓発等の取組を実施しております。

栃木県においては、平成28年の労働者一人あたりの年間総実労働時間が前年より6時間増加して1,792時間（全国1,724時間）（※）となり、所定労働時間及び所定外労働時間ともに、経年的に全国平均を上回り続けている状況にあることから、より一層の長時間労働の削減に向けた取組が求められています。

この取り組みの一環として、平成29年10月5日、栃木県建設産業会館において、藤澤 智会長は白兼俊

貴栃木労働局長から「長時間労働削減をはじめとする『働き方改革』に向けた取組」の周知啓発の協力要請を受けました。

厚生労働省は長時間労働の問題では、著しい過重労働や賃金不払い残業などの撲滅に向けた監督指導の強化と、休暇の取得促進をはじめとした「働き方の見直し」に向けた企業への働きかけの強化に取り組んでおり、当連合会も傘下団体・企業に具体的な取り組みとして、経営トップによるメッセージの発信、ノー残業デーの設定など全10項目を例示して要請を受けました。

これに対して藤澤会長は、長時間労働の削減は労使の大きな課題として受け止めている、会報や各種会議等を通じて周知啓発したいとお答えしました。

（例示の全10項目は以下のとおりです。）

- ① 経営トップによるメッセージの発信
- ② 朝方勤務の導入
- ③ フレックスタイム制の導入
- ④ 年次有給休暇の計画的付与制度の導入
- ⑤ ノー残業デーの設定
- ⑥ 年次有給休暇取得奨励日の設定
- ⑦ 年次有給休暇取得計画の策定
- ⑧ 年次有給休暇取得による連休の実現（プラスワン休暇）
- ⑨ 働く方々の実情に応じた特別な休暇制度の導入（ボランティア休暇等）
- ⑩ 取組の実施状況、部門ごとの労働時間、休暇取得状況の見える化

※毎月勤労統計調査による

栃木労働局からのお知らせ①（監督課）

栃木労働局からのお知らせ②（賃金室）

確認しましょう！ 最低賃金

栃木県最低賃金が 時間額 800円 に！

— 改正発効は 平成29年10月1日 から —

栃木県最低賃金は、栃木県内の事業場で働くすべての労働者とその使用者に適用されます。

一般労働者はもちろん、臨時、パート、アルバイト等にも適用されます。

なお、特定の産業には特定最低賃金が定められています。詳しくは、栃木労働局労働基準部賃金室(028-634-9109)又は最寄りの労働基準監督署にお問い合わせください。

必ずチェック 最低賃金！ 使用者も、労働者も。

監督指導事例（全国・陸上貨物取扱業）

- 1 全国展開する企業について、複数の支店で労働基準法違反が認められたため、本社に対し、立入調査を実施した。
- 2 本社において、労働時間の記録を確認したところ、36協定の特別条項で定めた限度時間を超えることのできる回数（年6回）を上回る時間外労働（最長：月141時間）が認められたことから、指導を実施した。
- 3 また、上記2の実態が企業全体で認められたこと等から、本社経営幹部に対する全体的な指導を併せて実施した。

立入調査において把握した事実と労基署の指導

- 1 労働時間の記録を確認したところ、複数の支店において、36協定の特別事項で定めた限度時間を超えることのできる回数（年6回）を上回り最大12回、時間外労働を行わせていたことが判明した。
- 2 また、自己申告の記録とパソコン端末のログオフ記録との間に乖離がみられ、これに合理的な理由が認められなかったため、実態調査を行かせたところ、10名の労働者に月100時間を超える違法な時間外労働（最長：月141時間）を行わせていたこと、及び、過少に申告された労働時間分の割増賃金を支払っていないことが判明した。

労働基準監督署の対応

- ①労働基準法第32条（労働時間）違反を是正勧告
 - ②36協定の不適切な運用について原因を分析し、適切な運用を図るための具体的な再発防止対策を検討するよう指導
 - ③月80時間以内への削減について専用指導文書により指導
 - ④自己申告の記録とパソコン端末のログオフ記録との間の乖離について、その原因を分析し、具体的な再発防止対策を講ずるよう指導
 - ⑤労働基準法第37条（割増賃金）違反を是正勧告
- 3 上記1及び2の実態が企業全体で認められたことから、全体的に改善を求める必要が生じた。

労働基準監督署の対応

本社の経営幹部に対して、全体的な改善を図るよう指導

36協定の特別条項における「特別の事情」

特別条項付き協定を結べば、「労働基準法第36条第1項の協定で定める労働時間の延長の限度等に関する基準」で定める限度時間を超える時間を延長時間とすることができます。

ただし、特別条項を適用する際の「特別の事情」は臨時的なものに限られ、また、限度時間を超えることのできる回数も全体として1年の半分を超えないよう定めなければなりません。

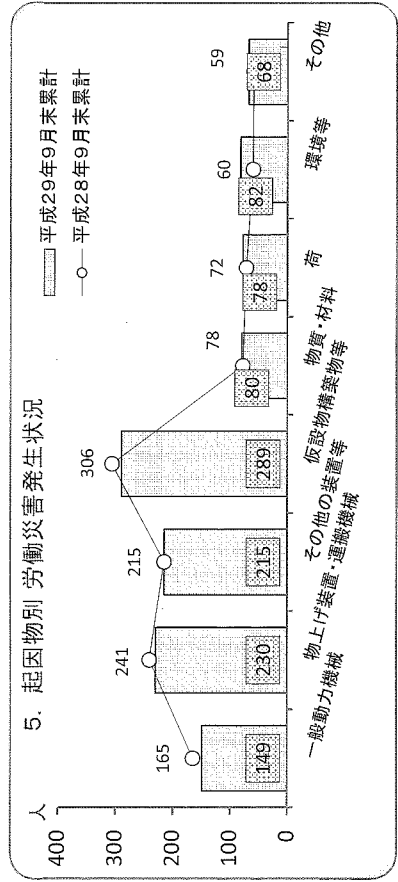
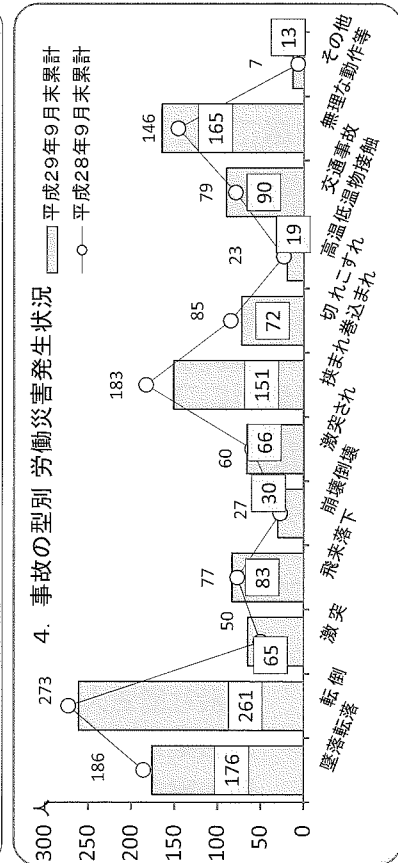
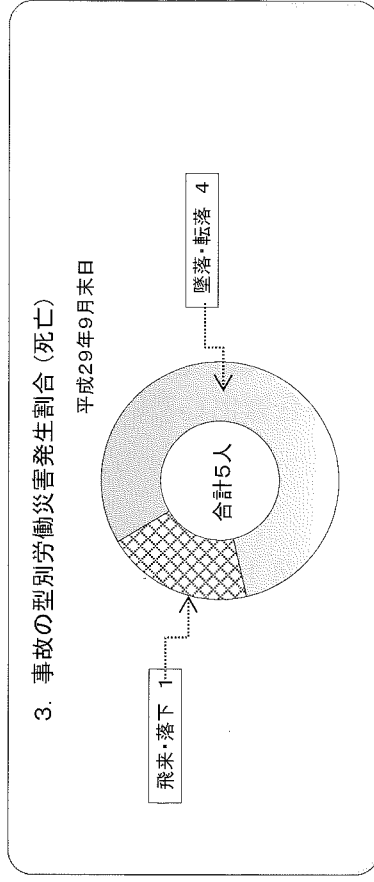
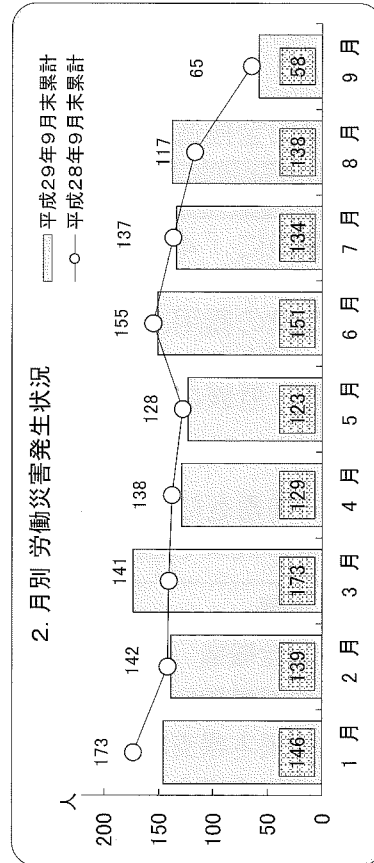
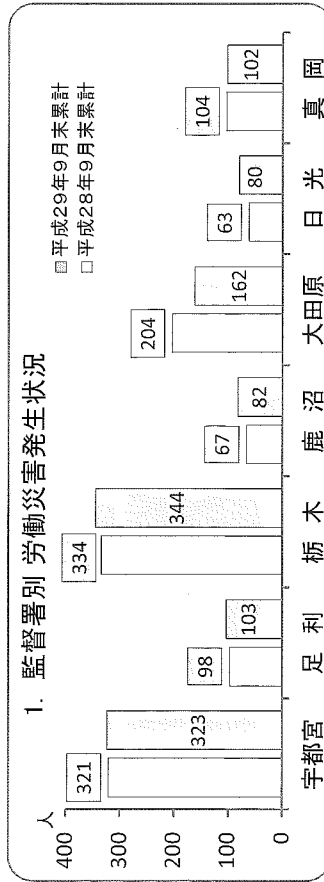
36協定の特別条項で定めた限度時間を超えることのできる回数を超えた場合には、労働基準法違反となります。

栃木労働局からのお知らせ④ (健康安全課)
労働災害発生状況 (平成29年9月末現在)

(平成29年9月末現在)

区分	平成28年		平成29年		増減数	増減率(%)
	死傷者数	死亡者数	死傷者数	死亡者数		
全業	1,196	15	1,191	5	-5	-0.4
製造業	360	1	340	1	-20	-5.6
建設業	173	4	140	3	-33	-19.1
道路貨物運送業	131	1	139	1	+8	+6.1
陸上貨物取扱業	15		10		-5	-33.3
林業	479	5	514		+35	+7.3
第三次産業						

主要業種別労働災害発生状況(休業4日以上の死傷者報告書による統計で、死亡者数は内数である。)





転倒災害防止90日作戦

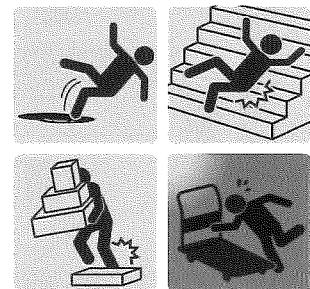
～ **STOP!**転倒災害プロジェクト in 栃木 なくそう転倒災害！～

栃木労働局及び労働基準監督署は、事故の型のうち最も多く発生している転倒災害の撲滅を目指し「転倒災害防止90日作戦」を緊急実施します。

事業者の皆さまは、以下の取組みを強化していただき、転倒災害の起きない職場環境づくりを図って下さい。

◆実施期間

平成29年10月3日から12月31日までの90日間



◎事業者の実施事項（実施要綱より抜粋）

1 経営トップによる決意表明

- 経営トップは、転倒災害防止に向けた決意と基本方針を書面等により表明し、労働者及び関係者全員に周知しましょう。

2 転倒災害の発生状況及び安全対策に係る実態把握

- 経営トップは、自らが率先して各職場を巡回し、転倒災害の発生状況や安全対策の実態を把握の上、必要な助言・指導を行いましょう。

3 安全管理体制の確立

- 事業場ごとに安全管理者または安全推進者を配置しましょう。

4 転倒災害防止に向けた自主的安全活動の推進

- 事業場内の通路や作業床等を重点に「4S（整理、整頓、清掃、清潔）活動」を徹底しましょう。
- 十分な照度の確保、安全な作業靴の着用、作業開始前の「KY（危険・予知）活動」、作業時の「指差し呼称」、ストレッチ体操等を推進しましょう。
- 危険個所にステッカーを貼る等、危険の「見える化」を図りましょう。

5 安全教育等の充実

- 高年齢労働者及び経験の浅い労働者をはじめ、全ての労働者が安全活動を理解し積極的に取り組むよう、安全教育の充実を図りましょう。

主唱 栃木労働局・労働基準監督署

協賛 独立行政法人労働者健康安全機構 栃木産業保健総合支援センター

一般社団法人 栃木県労働基準協会連合会

建設業労働災害防止協会 栃木県支部

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 栃木県支部

林業・木材製造業労働災害防止協会 栃木県支部

労働保険適用促進強化期間 11/1~11/30

『労働保険に入っていない会社に、人が集まるでしょうか。』

「労働保険」とは、労災保険と雇用保険とを総称したもので保険給付はそれぞれ別個に行われます。

1 労災保険給付に要した費用の一部を徴収することもあります

労災保険は、労働者が業務上又は通勤途上で負傷したり、あるいは不幸にも死亡された場合に労災保険法の規定により、負傷した労働者又は遺族に対し補償を行うもので、保険給付は労働基準監督署で行っております。

なお、事業主が故意または重大な過失により労災保険の保険関係成立届を提出していない期間中に労働災害が生じ、労災保険給付を行った場合、遡及して労働保険料を徴収するほか労災保険給付に要した費用の一部を徴収することとなっています。

2 失業した労働者の生活の安定と再就職を促進

雇用保険は、労働者が失業した場合に失業給付金の支給を行い、失業した労働者の生活の安定と再就職を促進し、併せて労働者の福祉の増進を図るための事業を行う制度で、保険給付は公共職業安定所で行っています。

3 労働者を使用する事業主は加入することが義務づけられています

「労働保険」は、労災保険法と雇用保険法の規程により、労働者を使用する事業主は、加入することが義務づけられていますので、まだ加入手続をされていない事業主は最寄りの労働基準監督署又は公共職業安定所で加入手続をしてください。

詳しくは、最寄りの労働基準監督署又は公共職業安定所にお尋ねください。

栃木労働局総務部労働保険徴収室
電話 028-634-9113

仕事は計画を立てて行うもの。それでは休暇は？

「仕事休もっ化計画」

年末年始に年次有給休暇を組み合わせて大型連休に！

★年次有給休暇取得に向けた職場づくりを！

年次有給休暇を取得することは、心身の疲労回復などのために必要です。さらに、年次有給休暇を取得しやすい環境は、仕事に対する意識やモチベーションを高め、仕事の生産性を向上させ、企業イメージの向上や優秀な人材の確保につながるなど、企業、労働者双方にメリットがあります。

労働者が年次有給休暇の取得にためらいを感じないよう、労使双方で年次有給休暇の取得状況の確認や、取得率向上に向けた具体的な話し合いの機会をつくり、年次有給休暇を取得しやすい環境づくりに取り組みましょう。

★土日・年末年始の休暇と年次有給休暇を組み合わせて連続休暇に！

今年は、週休2日制の会社で、12月29日（金）～1月3日（水）を年末年始休暇とした場合、ここに年次有給休暇をプラスワンすると7連休、さらにプラスワンすると土日、成人の日を含めて11連休となります。

年末年始に、仕事休もっ化計画を実践しましょう。

栃木労働局雇用環境・均等室
電話 028-633-2795

「配偶者手当」の在り方について

女性の活躍を促進していくために、配偶者の収入要件がある「配偶者手当」について、配偶者の働き方に中立的な制度となるよう見直しを進めることが望まれます。

厚生労働省で取りまとめました「配偶者手当の在り方の検討に関し考慮すべき事項」(<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/haigusya.html>)を参考に、労使において「配偶者手当」の在り方の検討をお願いいたします。

「配偶者手当」の円滑な見直しのために、賃金制度設計に関する専門的な相談窓口を利用することも可能です。取組内容や相談窓口のご紹介については、栃木労働局雇用環境・均等室へご相談ください。



しない・させない・悩ませない

妊娠・出産・育児休業等に関する上司・同僚からのハラスメント

妊娠を報告した部下に・・・

「他の人を雇うので早めに辞めてもらうしかない」

妊娠した同僚に繰り返し・・・

「うちの妻は妊娠中でもちゃんと働いていたけどなあ」

■平成29年1月1日から、妊娠・出産・育児休業等に関する上司・同僚からの職場でのハラスメントの防止措置が事業主に義務付けられました。

- 防止対策をすること
- 相談窓口を整備すること
- 事案が生じた場合、相談に迅速・適切に対応すること など

■お知らせ■平成29年10月1日から、保育園などに入れられない場合、2歳まで育児休業が取れるようになりました！（育児休業給付の給付期間も2歳まで）

栃木労働局雇用環境・均等室 電話：028-633-2795

電子申請ではいつでも会社や自宅から 労働保険関係等の手続きができます 電子申請を使ってみませんか！！

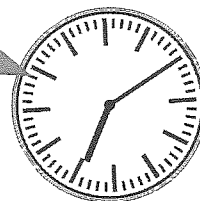
電子申請のメリットとして

電子申請では、申告書等を電子データのままインターネットを利用して、自宅や職場から24時間申請をすることが可能となります。

役所の開庁時間を気にしなくても大丈夫です

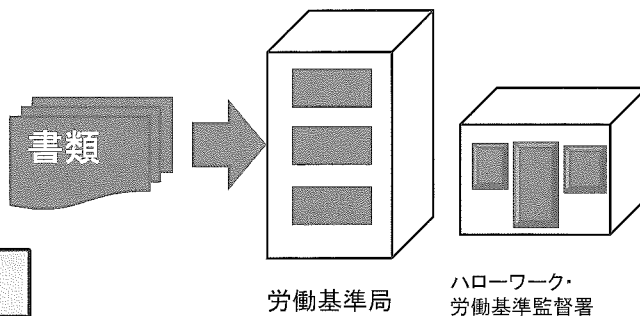
～時間にとらわれず、24時間いつでも、申請することが可能になります。夜間や休日でも手続きができます

24H
OK



どこでも申請が可能

一箇所だけで済ませることができます
行政機関の窓口に出向くことなく、複数の
窓口の手続きが可能です



これ以外のメリットもあります

入力ミスや記入
漏れをチェックし
てくれる！

移動費用や人件
費等のコストが削
減される！



労働局、監督署、安
定所等での待ち時間
がなくなる！

申請・届出の用紙が
不要になる！

労働局、監督署、安定所等のそれぞれに
来庁する必要がなくなる！



厚生労働省 栃木労働局

いろいろな申請書に対応しています

特に以下の届出にメリットが期待されます。

労働保険年度更新申告書、労働保険関係成立届、労働保険名称、所在地等変更届、労働保険一括有期事業開始届、労働保険一括有期事業報告書、労働保険料等還付請求書

その他、雇用保険関係手続(資格取得届、喪失届等) など

分からないことがあれば、栃木労働局のHP又は下記のとこ
ろに気軽にご相談ください!

○パソコンの環境設定など、申請前までの操作方法の問い合わせ
e-Gov(電子政府) TEL:050-3786-2225

○労働保険等の申請をする時の操作方法の問い合わせ
栃木労働局労働保険徴収室 TEL:028-634-9113

○以下の e-Gov(電子政府)HPや厚生労働省本省のHPでも電子
申請の方法等について、ご紹介しています。

E-Gov <http://www.e-gov.go.jp/shinsei/index.html>

厚生労働省本省

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/hoken/denshi-shinsei.html

「確かな未来」が会社を変える。



で退職金。

「中退共」は中小企業が加入しやすい
国の退職金制度です。

毎年10月は加入促進強化月間です。

- ① 国の制度だから安全・安心!
さらに掛金の一部を国が助成します。
- ② 社外積立でラクラク管理!
管理や運用の手間がかかりません。
- ③ 掛金は全額非課税でオトク!
節税に加え、手数料もかかりません。

- パートタイマーさんも
ご加入いただけます。
 - 他の退職金・企業年金制度等
とのポータビリティも可能です。
- 詳しくはホームページをご覧ください

中退共 検索

<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>

独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211

とちぎ労基連トピックス③

平成 29 年 8 月 30 日（木）に真岡市内の真岡公民館において、介護事業場就労環境整備セミナー（労務・安全衛生管理説明会）を開催しました。

今回は、厚生労働省より受託し実施している「介護事業場就労環境整備事業」の整備セミナーの一環として、真岡労働基準監督署と共催で、介護事業場を対象にして説明会を開催しました。

介護事業場における人材の定着を図るため「就労環境を整備・改善して、働きやすく、やりがいを感じられる職場づくりのお手伝い」を目的に実施したものです。

真岡労働基準監督署管内の介護事業場の関係者 27 名にお集まりいただき、野澤真岡労働基準監督署長のご挨拶に始まり、就労環境整備指導員である増淵裕美社会保険労務士による「労働関係のここだけはポイント 13」や職場のメンタルヘルス対策について、栃木産業保健総合支援センター高橋由紀子相談員の講演を熱心に聴講していただきました。

この介護事業場就労環境整備事業では、セミナーの開催とともに、労働条件の整備や安全衛生管理の充実を希望する介護事業場には個別に指導員を派遣して、関係情報の提供・助言をすることにより、当該事業場の就業環境の形成を支援（無料）しています。是非、ご活用ください。

介護事業場就労環境整備事業の個別事業場の支援についての詳細は、（公社）全国労働基準関係団体連合会（全基連）のホームページで検索いただくか、当連合会（Tel 028-678-2771）までご相談ください。

とちぎ労基連トピックス④

栃木県衛生管理者協議会総会・研修会が開催されました。

平成 29 年 9 月 14 日、栃木県建設産業会館において、栃木県衛生管理者協議会平成 29 年度定期総会及び研修会が開催されました。

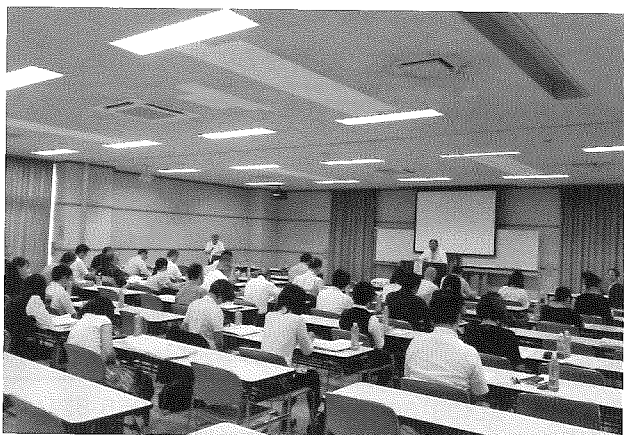
総会では、大平会長のあいさつに続き会長を議長として議事に移り、提案した議案がすべて承認されるとともに、28・29 年度の役員のうち異動などで後任となった方々の承認も行われました。

議事終了後、来賓の栃木労働局労働基準部健康安全課小野寺課長が祝辞を述べられました。

総会終了後に研修会に移り、平成 29 年の通常国会に上程はされませんでした。いずれ東京オリンピック・パラリンピックに向けてアピールするためにも、改正が予定されている受動喫煙防止対策について、国の委託事業を受けている、「日本労働安全衛生コンサルタント会」から派遣された講師により、研修会がおこなわれました。

約 50 名の出席者は各職場の衛生管理を担っている方々ばかりであり、終始熱心に聴講されていました。

事務局では、今後も研修会の実施に当たって時宜を得た内容を企画して実施していきたいと考えておりますのでご支援のほどよろしく願いいたします。



衛生管理者協議会総会・研修会

地区労働基準協会情報

(一社) 宇都宮労働基準協会 (028-633-4133)

- ①11月14日(火) リスクアセスメント実務研修会
栃木県護国会館
- ②11月18日(土) THP あるけあるけ実践運動
真岡・井頭公園
- ③11月21日(火) 永年勤続従業員表彰式(予定)
コンサーレ
- ④12月5日(火) 粉じん特別教育 栃木県護国会館
- ⑤1月22日(月) 労務管理講習会&有期労働契約の
無期転換ルール説明会
清原工業団地管理センター
- ⑥1月25日(木) ~ 26日(金)
第2回職長教育
(株)クボタ宇都宮工場 研修センター

(一社) 足利労働基準協会 (0284-73-6660)

- ①11月8日(水) ~ 10日(金)
全国産業安全衛生大会に参加 神戸市
- ②11月15日(水) 連合会理事会 宇都宮市
- ③11月17日(金) 平成29年度足利地区産業安全衛生大会
足利市民プラザ
- ④11月25日(土) 過重労働解消のためのワーク
ショップの開催 地場産センター
- ⑤12月初旬 労務管理部会の開催 未定
- ⑥12月14日(木) 災害事例検討会 足利市民プラザ
- ⑦1月20日(土) 21日(日)
動力プレス金型交換等特別教育
(株)深井製作所外
- ⑧1月30日(火) 労務管理セミナー並びに新春会員懇談会
足利市民会館

(一社) 栃木労働基準協会 (0282-24-7758)

- ①11月8日(水) ~ 10日(金)
全国産業安全衛生大会 神戸市
- ②11月16日(木) 第3回理事会
栃木市栃木文化会館会議室
- ③11月16日(木) 栃木地区産業安全衛生大会
栃木市栃木文化会館小ホール
- ④12月7日(木) 研削といし取替特別教育
栃木商工会議所
- ⑤1月19日(金) 労務管理セミナー及び新春意見交換会
ニューアプロニー
- ⑥1月24日(水) 動力プレスの金型の調整特別教育
栃木商工会議所

(一社) 佐野労働基準協会 (0283-24-6470)

- ①11月2日(木) 佐野地区産業安全衛生大会実行委員会
佐野市勤労者会館
- ②11月2日(木) 第3回理事会 佐野市勤労者会館
- ③11月14日(火) 佐野地区産業安全衛生大会
佐野市文化会館
- ④11月16日(木) ~ 17日(金)
プレス災害防止協議会
役員による巡回相談(全会員)
- ⑤12月6日(水) ~ 7日(木) 職長教育
佐野市勤労者会館
- ⑥12月13日(水) 労務管理セミナー
佐野市勤労者会館
- ⑦1月17日(水) ~ 18日(木)
プレス金型交換等特別教育
佐野市勤労者会館他
- ⑧1月24日(水) 職長能力向上教育
佐野市勤労者会館

(一社) 鹿沼労働基準協会 (0289-62-8633)

- ①11月2日(木) 鹿沼地区産業安全衛生大会
(株)福田屋百貨店鹿沼店
- ②11月7日(火) 中高年齢者に対する安全衛生教育
鹿沼市職業訓練センター
- ③11月15日(水) 鹿沼木材木工業災害防止協議会正
副班長会議
鹿沼市職業訓練センター
- ④11月16日(木) 理事会 鹿沼市民情報センター
- ⑤11月21日(火) THP推進実施者養成講習
鹿沼市職業訓練センター
- ⑥11月22日(水) 林災防鹿沼分会安全バトロール
鹿沼監督署管内
- ⑦12月 鹿沼地区産業安全衛生大会反省会
- ⑧12月14日(木) 鹿沼木材木工業産業防止協議会
安全バトロール
- ⑨1月 木材加工用機械作業主任者技能講習
- ⑩1月19日(金) 労務管理講習会
(株)福田屋百貨店鹿沼店
- ⑪1月19日(金) 新年祝賀会 (株)福田屋百貨店鹿沼店

(一社) 塩那労働基準協会 (0287-22-7100)

- ①11月8日(水) ~ 10日(金)
全国産業安全衛生大会 神戸市
- ②11月28日(火) リスクアセスメント担当者研修
栃木県立県北体育館研修室
- ③12月12日(火) ~ 13日(水) 第2回職長教育
栃木県立県北体育館研修室
- ④1月予定 北栃木新春名刺交換会
大田原市内
- ⑤1月予定 那須塩原市新春賀詞交歓会
那須塩原市内

日光労働基準協会 (0288-21-2047)

- ①11月8日(水)～10日(金)
全国産業安全衛生大会 神戸市
- ②11月16日(木) 日光地区産業安全衛生大会
(株あさの)
- ③11月29日(水) 自由研削といしの取替え等の業務に係る特別教育
日光市大沢公民館
- ④12月13日(水) 14(木) 15日(金)
アーク溶接特別教育
(コベルコ教習所協力) 宇都宮市
- ⑤1月18日(木) 19日(金)
木材加工用機械作業主任者技能講習
(林災防協力) 鹿沼市
- ⑥1月23日(火) フォークリフト運転業務従事者安全衛生教育(林災防協力)
会場未定

(一社) 真岡労働基準協会 (0285-82-5185)

- ①11月16日(木)～17日(金)
産業用ロボット特別教育(座学)
真岡市公民館西分館
- ②11月21日(火) KYT研修 真岡市公民館西分館
- ③11月29日(水) 真岡地区産業安全衛生大会
フォーシーズン静風
- ④12月4日(月)～5日(火)
安全管理者選任時研修
真岡市公民館二宮分館
- ⑤1月9日(火)～10日(水) 職長教育
真岡市公民館
- ⑥1月16日(火) 粉じん作業特別教育
真岡市青年女性会館
- ⑦1月30日(火) リスクアセスメント実務研修
真岡市青年女性会館

平成 29 年度各種技能講習等実施計画表 (一社) 栃木県労働基準協会連合会

実施月日	講習科目等	会場	受付開始	締切	
11	1(水)～2(木)	衛生管理者能力向上教育	建設産業会館	8/1(火)	10/18(水)
	4(土)	出張特別試験(関東安全衛生技術センター主催)	宇都宮大学	別途	別途
	6(月)～7(火)	有機溶剤作業主任者技能講習⑧	建設産業会館	8/7(月)	10/23(月)
	13(月)～14(火)	鉛作業主任者講習	〃	8/17(木)	10/30(月)
	27(月)～28(火)	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習⑤	〃	8/28(月)	11/13(月)
12	11(月)～12(火)	有機溶剤作業主任者技能講習⑨	建設産業会館	9/11(月)	11/27(月)
	18(月)～20(水)	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習⑤	〃	9/19(火)	12/4(月)
1	9(火)～10(水)	有機溶剤作業主任者技能講習⑩	建設産業会館	10/10(火)	12/26(火)
	11(木)～12(金)	安全管理者選任時研修②	〃	10/11(水)	1/5(金)
	15(月)～16(火)	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習⑥	〃	10/16(月)	1/5(金)
2	5(月)～6(火)	有機溶剤作業主任者技能講習⑪	建設産業会館	11/6(月)	1/22(月)
	7(水)～8(木)	乾燥設備作業主任者技能講習③	〃	11/7(火)	1/24(水)
	15(木)～16(金)	栃木KYTトレーナー研修②(中災防主催)	〃	随時	先着順
	19(月)～21(水)	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習⑥	〃	11/20(月)	2/5(月)
	26(月)～27(火)	安全衛生推進者等養成講習⑤(一般③)	〃	11/27(月)	2/13(火)
3	5(月)～6(火)	有機溶剤作業主任者技能講習⑫	建設産業会館	12/5(火)	2/19(月)
	12(月)～13(火)	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習⑦	〃	12/12(火)	2/26(月)
	15(木)～16(金)	プレス機械作業主任者技能講習③	〃	12/15(金)	3/1(木)

受講申込案内

◆ 申込方法・申込用紙につきましては当連合会のホームページに詳細・書式がございますので、最新のものをダウンロードしてご利用下さい。

※インターネットがご利用できない方は直接お問い合わせ下さい。

URL【<http://www.tochikiren.or.jp>】

(一社) 栃木県労働基準協会連合会 (平日 9:00～17:00 土日祝は休業)

〒321-0933 栃木県宇都宮市築瀬町 1958-1 栃木県建設産業会館 4階

TEL: 028-678-2771 FAX: 028-678-2775 Email: info@tochikiren.or.jp